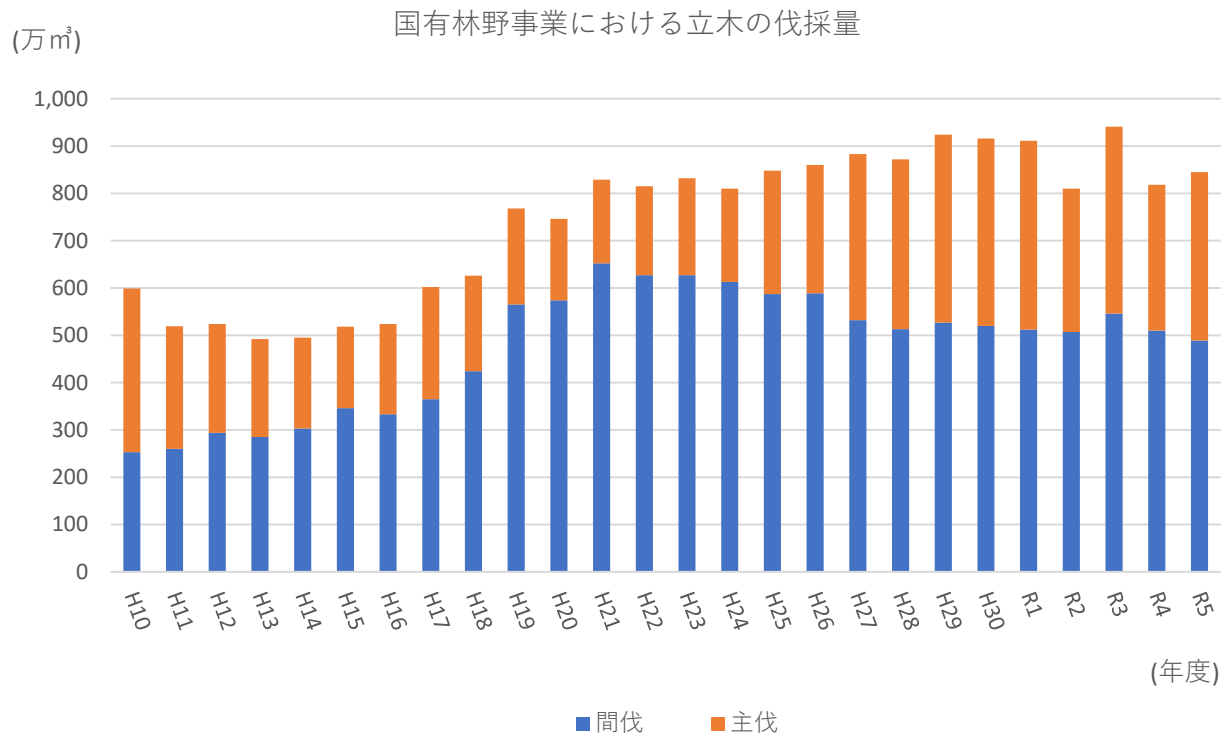




- 注：1 伐採量は、国有林内で伐採等をした立木の材積（林地残材等を含む）である。
- 2 計の不一致は四捨五入によるもの。
- 3 平成 25 年度までの「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」においては、官行造林を含んでいないため、この表に記載されている値とは一致しない。